

令和2年度第1回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和2年4月21日（火）15:30～16:20 評議会室

出席者：廣川理事長、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、
林理事、木村理事、山本監事、元永監事

事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、
武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長
塚本参事、杉田課長補佐、吉田主幹

・議事に先立ち人事異動に伴う事務局職員の自己紹介があった。

令和元年度第14回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、
原案のとおり承認された。

議 題

（報告事項）

1 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について

青木副理事長から、資料に基づき報告があった。

2 令和2年度運営方針について

廣川理事長および各理事から、資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・資料8頁の最後に、「留学生の滞在・交流のための環境に関する整備方針の作成」とあり、これまでの計画に無理があることが分かったとのことであったが、どういった点に不都合があったのか。
→学内に建設する予定であったが、改めて費用等の試算を行ったところ、家賃等収入ではペイしない、経済的にうまく回らないことが明らかになった。このため、根本的に見直そうとするもの。
- ・資料7頁で、自己点検評価の提出時にエビデンス資料の添付を求めるとされているが、どのような資料を求めるのか。
→科研費以外の資金獲得を申請した場合の研究調書の写しや研究者のデータベースを毎年度更新していることを確認できる画面のハードコピーを求めるとしている。

3 人事異動について

廣川理事長および山田総務課長から、資料に基づき報告があった。

4 令和2年度各入学試験の結果概要について

郡田教務課長から、資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・資料17頁の私費外国人留学生の合格者と入学者に差が生じている理由は何か。
→昨年までは合格者は全員入学しており、全員を受け入れたかったが、渡航が困難になったり、より安全なところを選択するなどされた結果差が生じたもの。新型コロナウイルス感染症の影響が随所に出ている。

5 公立大学法人滋賀県立大学業務方法書の変更認可について

山田総務課長から、資料に基づき報告があった。

(その他)

1 教教分離の実施時期延期について

廣川理事長から、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・先生方の心配はどこで人事をするのかという点にあると思うので、変更点を十分認識していただかなければならない。人事委員会の役割が大事になってくるので、うまく機能するよう考えておく必要がある。